

もしものために

全疾病に加え、火災、自然災害を保障する
住宅ローン付帯保険として全国初

住宅ローン全災害保障プラン*

* 対象となる災害は、被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)で必ずご確認ください。

あつたか住宅ローン

あつたかローン2

あつたかプラス住宅ローン



火 災



爆 発



洪 水



豪 雨



地 震



津 波

火災その他の一般災害、地震・津波などの自然災害によって
住宅が全壊または大規模半壊と認定された場合

1回の居住不能につき最長
6ヶ月ローン返済額を保障

支払限度期間 ローンご契約期間中、保障期間を通じて通算**36ヶ月**

取扱い開始日 平成29年11月1日(水)

全災害保障プラン事務取扱手数料 **54,000円^(税込)**

* 住宅は、お借入れ人様の居住のための建物とします。

*「全壊」「大規模半壊」については、市区町村等が発行する罹災証明書による確認、または保険会社による認定によります。

全災害保障プラン

新登場キャンペーン

キャンペーン期間 平成29年11月1日～平成30年4月30日

全災害保障プラン事務取扱手数料
54,000円(税込)

→ **無料**

キャンペーン対象

キャンペーン期間中住宅ローン事前審査をお申し込みの方に、
全災害保障プラン事務取扱手数料54,000円(税込)を無料にいたします。

キャンペーン内容

戸建の新築・購入・リフォーム・借換で有担保住宅ローンの事前審査をお申し込みされ、お借り入れされた方。
* マンション購入(新築・中古・借換)、土地のみの購入の場合はキャンペーン対象外といいたします。

もしものために
全疾病に加え、火災、自然災害を保障する住宅ローン付帯保険として全国初！

住宅ローン全災害保障プラン*

* 対象となる災害は、被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)で必ずご確認ください。

あつたか住宅ローン

あつたかローン2

あつたかプラス住宅ローン

point
1

地震・津波などの自然災害から、火災などの一般災害まで、住めなくなるリスクを幅広くカバー

近年頻発する自然災害による住宅の被災だけでなく、火災、上空からの物体の落下、車の衝突などで家が損壊して住めなくなったりした場合も保障の対象です。



point
2

1回の居住不能につき最長6ヵ月間、月々のローン返済額を保障

ローンの対象建物が全壊または大規模半壊となり、居住不能状態でローンの返済を迎えた場合に、その月のローン返済額相当を保険金としてお支払いたします。1回の居住不能につき最長6ヵ月(保障期間を通して通算36ヵ月(支払限度期間))を限度に、住宅再建まで保障しますので、被災された方々にとっては、「住宅ローンの返済」と「仮住まい家賃」など二重の生活コスト負担を回避できます。



保険名称	居住不能信用費用保険 [正式名称:アパートローン特約付帯居住不能信用費用保険)]
保障内容	火災、自然災害、地震、噴火、津波などで住宅*1が全壊または大規模半壊*2し、居住することができない状態が継続し、ローンの返済日が到来した場合、1回の居住不能につき6ヵ月(保障期間を通して通算36ヵ月(支払限度期間))*3を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金としてお借り入れ人様に支払われ、毎月の返済に充当されます。 *1 住宅は、お借り入れ人様の居住のための建物とします。 *2 「全壊」「大規模半壊」については、市区町村等が発行する罹災証明書による確認、または保険会社による認定によります。 *3 1回の居住不能状態に対しては最長6ヵ月とし、保障期間を通して通算36ヵ月を限度とします。
保障期間	ローンご契約期間
保障の開始日	ローンお借入日より保障が開始されます。
保障が終了する場合	ローンのご契約者でなくなったとき 所定の支払限度分の保険金が支払われたとき 建物を再建しない場合で、保険会社が居住不能状態とみなした期間が終了したとき 保険会社の事情によりこの保険の継続・維持が困難となったとき 等 *1 詳細は「被保険者のしおり」をご確認ください。 *2 保障が終了する場合、全災害保障プラン事務取扱手数料は返還しません。
引受保険会社	カーディフ損害保険会社
重要事項のご説明について	詳しい保障内容や保険金によるご返済が受けられない場合(免責事項)などお客様の不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。 また、「全災害保障プラン付住宅ローン」をご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載の問い合わせ先へご連絡ください。

<平成29年11月1日現在>